

令和 3 年

第 5 回教育委員会会議録

(開会 令和 3 年 3 月 29 日)

(閉会 令和 3 年 3 月 29 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和3年3月29日午前9時00分開会

会場：市役所4階第1会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

説明のために出席した者

瀨瀬新吾君（事務局長）

今井竜生君（学校教育課長）

渡邊正博君（学校教育課主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

三好誠司君（こども課長）

石原雅行君（教育総務課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

千葉智治君（教育研究所主任指導主事）

守口美春君（学校教育課学校支援係長）

水野伸治君（子育て支援課長）

出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第10号 可児市学校規模適正化に関する基本方針の改定について（原案可決）

②議案第11号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①子どもの貧困対策計画について

②令和3年度のキッズクラブ入室申込状況について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、改めましておはようございます。
令和3年第5回の教育委員会会議を開催いたしたいと思えます。
定足数につきましては、過半数を満たしておりますので、この会議、成立するという
ことで御承知おきください。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** 前回会議録の承認をお願いします。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 2月に開催しました第2回と3月の第3回、第4回
の教育委員会会議ですが、変更ございません。以上です。
- **教育長（笹橋義朗君）** では、変更なしということなのでお願いしたいと思えます。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 教育長報告ということで、先ほどお話ししました3月の定
例議会で私の後任の選任と、市全体の予算、補正予算が決まって、新年度に向けた事
業が承認されているということを御承知おきください。

それから、3月14日に兼山小学校の保護者に説明会ということで、兼山小学校の現状
と、それから今後の方向性の説明をしてきました。また後で詳細には報告しますが、
我々が提示したというところまででありますので、結論としては何も出ておりません。
説明会で終わっております。

それから、卒業式が3月16日に中学校、それから3月25日に小学校が行われました。
皆さんありがとうございました。ちょっと縮小版の卒業式でありましたけれども、子供
たちにとっては一回しかない卒業式で、それでも思い出に残る卒業式、また、式の後に
それぞれ学校がいろいろ思い出の会等を開いてくれているので、子供たちにとっては変
わらず、思い出に残る日だったかなあというふうに思えます。

それから、教職員人事異動について、新聞発表もありましたけれども、また可児の分
については、一度内申のときには御紹介しておりますが、また紹介等ありますので、お
願いしたいと思えます。

報告としては以上になります。

教育委員報告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、教育委員の報告ということで、伊藤委員お願
いします。
- **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願いたします。

3月16日に広陵中学校の卒業式に出席しました。卒業生が75名で、今年は一人一人卒
業証書を手渡すということで、その際には、返事だけだということでマスクを取って、
一人一人卒業証書を渡して、卒業証書をまた席のほうに持ち帰るときに、前の保護者の
ほうに顔を向けて階段を下りていくという形で一人一人行われました。

学級活動は前日に終わらせて、卒業式が終わったらすぐ帰れるようにという方向でさ

れていました。最後、退場する前に、一応サプライズとして親子でそれぞれお互いに手紙を書いていたようで、親子で手紙交換、子供たちが親の席に手紙を持って行って渡して、それを読む時間も学校側で用意して、いろいろ開けて読んだりとか、親のほうはすぐのりをしっかりしてあって、なかなか取れないで困っている子供がたまたま近くにいたんですけど、先生方もそこら辺しっかり見て、読み終わるまで時間を取っていただいたりとか、ちょっと見ていて、こちらのほうがうるっとくるような感じでした。その後、学年の先生に、普通ですと多分学級で花束を渡すと思うんですけども、舞台のほうに並んでいただいて、先生に一人一人渡して、感動的なシーンでした。

あと、3月25日には帷子小学校の卒業式に出席しまして、こちらは78名の卒業生でした。こちらと同じく一人一人卒業証書を渡したんですけど、こちらはマスクをしまして、今年はやっぱり合唱はできないということで、リコーダーで、各クラス距離を取って、2クラスしかないんですけども、演奏をしまして、いつもと違った卒業式で、こういうのもいいんだなあとと思って聴かせていただきました。あとは退場するとき、こちらの場合はマスクを取って退場して、やっぱり写真とかビデオとか、保護者の記念にもなるように行っていました。こちらのほうは、学級活動はその後に行って、保護者は先生方が用意した1年生からの編集されたスライドを体育館でそのまま待っている間に見たということです。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

私も、3月16日、中学校の卒業式ということで蘇南中学校に行かせていただきました。302名という一番大きな人数になると思うんですが、今年度のコロナ禍の中で本当にみんなが成長したなど、逆にまた思いやりの心とか、すごく感じました。

そして、卒業生の一人、お手元に皆さんあると思いますが、下園さんという方が書いた「卒業に当たって」という文書、これ、三品校長先生もぜひ皆さんに読んでほしいということで預かってきましたので、外国籍の方との関わり合い、友達と、またその保護者との関わり合い、また教育委員会のやっていることも関係していますので、ぜひ御一読いただいて、できればまた広報にも載せたいぐらいだと言ってみえましたので、ぜひ読んでください。お願いいたします。

それから、土田小学校、3月25日卒業式に行ってまいりました。84名の卒業生です。大変小学校も厳粛に行われまして、工夫としまして、保護者への手紙を自分の卒業式の席に置いて退場し、それを親の方がまた後から見るといような工夫をされ、また思い出の会、お別れ会を各クラス、3クラスですが、見せていただきました。それぞれ工夫しておりまして、プロジェクターで写真をスライドで見せたりとか、お便りを作っておられました。以上でございます。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。

私も、中学校と小学校の卒業式のほうに行かせていただきました。

3月16日の東可児中学校ですけども、こちらのほうは来賓ということでPTA会長さんがいらっしゃってまして、最初に控室のほうでお話をさせていただいていたんですけども、そのときにお伺いしたのが、卒業式は全部保護者の方を指定席にしていると。というのは、もしコロナで、後でどなたかが陽性と分かったときに対応できるようにということを学校側がされているんですよというお話をお伺いしまして、かなり学校

のほうも気をつけて対応してくださっているなあというのは感じました。合唱もなく、返事もなく、それから卒業証書の授与も一人ずつではなく、クラス代表という形でした。

そして、桜ヶ丘小学校のほうですけれども、こちらのほうは、最後に部屋に入ると密になってしまうのでということで、体育館で学年のホームルームということでやりますというお話でございました。

先ほどの伊藤委員のお話をお伺いすると、学校によって、ちょっと温度差があるのかなあというのを思いましたけれども、東可児中学校さんと桜ヶ丘小学校さんは、そのような形で、かなり厳格にマスクをして声も一切出さないというような対応をされていて、きちんとされているなという印象がございました。大変すばらしい卒業式を拝見させていただいて、よかったですと思います。ありがとうございます。

○ **教育委員（長井知子君）** おはようございます。

私は、旭小学校と中部中学校の卒業式に行ってきました。

まず旭小学校ですけれども、式が終わったら、第2部ということで、先生がつくられたビデオを見たり、子供からの手紙を親さんが読む時間があったりする式でした。それが終わった後は、体育館で四隅に分かれて、各クラスでのホームルームというものがあって、きっと子供たちは、手作り感満載な式なので、すごく思い出に残る式だろうなあと思いながら帰ってきました。

中部中学校ですが、すごく子供たちは落ち着いていました。その後、先ほどの堀部校長先生がぜひ子供たちを見てくださいということで、各教室を見て、行って来たんですけれども、この日は、本来なら校長先生が子供たちに証書を一人一人渡すんですけれども、担任の先生から証書を渡すということで、とても和やかな雰囲気の中やっていました。もちろん校長先生から証書を頂けることもすごくいいと思いますけれども、やっぱり1年間やってきた担任の先生からもらうというのも、格別でいいんじゃないかなと思いました。

その後、午後は学校に来られない子供たちの式をやるんですと先生が言われていました。前に、教育研究所に伺ったときに不登校の子供たちに会ったんですけれども、その子供たちを見ると、物すごく挨拶もしっかりできて、礼儀正しくて、笑顔も本当に優しく、この子供たち、本当に不登校なのと思うような子供たちでした。でもこれからは、今はつらいこともあるかもしれませんが、逆にそれが強みになっていくんじゃないかなあという思いも私はあります。なので、心の中でエールを送りながら帰ってきました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

学校の規模によっていろいろ方法が、先生方考えてもらっているなあというふうに思いました。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に議事に移りたいと思います。

○ **事務局長（額瀨新吾君）** それでは、議案書を御覧ください。

表紙の裏ページ、目次にありますように、本日は議案が2件です。

議案第10号 可児市学校規模適正化に関する基本方針の改定について、議案第11号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上よろしくお願ひします。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、本日の議事は2件です。

議案第11号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、その他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関わる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、この件については非公開といたしますので、よろしく申し上げます。

では、議案第10号 可児市学校規模適正化に関する基本方針の改定についてを議題といたします。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 議案書の1ページを御覧ください。

議案第10号 可児市学校規模適正化に関する基本方針の改定について。

可児市学校規模適正化に関する基本方針を別紙のとおり改定する。令和3年3月29日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

別紙1. 可児市学校規模適正化に関する基本方針（案）を御覧ください。

こちらですが、もう既に事前の打合せや説明、2月15日の総合教育会議などで説明させていただき、また一緒につくっていただいたと思っております。

2月15日の会議以降に修正した部分を説明させていただきます。

また、細かい文言などは説明を省略させていただきます。5ページの4. 学校の適正規模及び適正配置の具体的な進め方というところをお願いします。

上から3行目の「の意向を優先して考え」というところですが、以前は「最優先に」となっていました。実は総合教育会議終了後に、丹羽委員から最終的には市長や教育委員会が決定するということになるため、最優先とすると、やはり児童・生徒や、その保護者の意向にしなければならないという、どうしても強いイメージになってしまうので、「最」は取って、「優先して」というふうに変更してはという提案がありました。事務局としても考えまして、「優先して」と変更させていただいています。

そして、同じく3行下の一番右側のところですが、同じく「最優先」というのは「優先して考える」に変更させていただいています。

あと同じなんですが、13ページです。

兼山小学校のところですが、今後の進め方というところから6行下のところですが、ここも同じく児童やその保護者の意向を「優先して考える」に変更させていただいています。

その他については、文言の修正を部分的にしてあります。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま説明がありました。

この件について、皆さん御意見、御質問ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

これについては、前々から御相談していることがありましたので、そのようになっているかと思っております。

意見もないようですので、これについては原案のとおりとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、異議がないようですので、この件は原案のとおり承認するというようにしたいと思います。

○ **教育委員（丹羽千明君）** ここでしゃべることじゃないかもしれませんが、今後注意深くちゃんと見ていくということが必要だと思うので、必要なときにまた改正ということになるかと思っておりますので、年に1回は、人の異動、状況などの会議が必要かなあと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○ **教育長（笹橋義朗君）** そうですね。これまでも、毎年2月か3月の教育委員会でその時々のご報告をしておりましたので、それに伴って、同じように今後もやっていきたいと思うのと、それから特に何か問題が起こるときは、随時追加して報告することでお願ひしたいと思っております。事務局のほうもよろしくお願ひします。

ほかはよかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

報告事項

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、報告事項に入ります。

まず、子どもの貧困対策計画について。

○ **子育て支援課長（水野伸治君）** おはようございます。

本日、可児市子どもの貧困対策計画につきまして御報告をさせていただきたいと思っております。

資料、お手元、別紙2-1、2-2があると思っておりますので、よろしくお願ひします。

2-1のほうで、説明をさせていただきます。

可児市子どもの貧困対策計画とさせていただいておりますけれども、こちらは単独の計画ではなくて、昨年度策定させていただきました可児市子ども・子育て支援事業計画、こちらに第5章の6としまして、可児市子どもの貧困対策について、こちらを追加する形で子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づきます可児市の貧困対策計画として位置づけさせていただいております。

これにつきましては、国のほうも、ほかの法律の規定によります計画と一体のものとして策定して差し支えないとしておりますので、今回そうさせていただいております。

1) 子どもの貧困対策の動向につきまして、ちょっと簡単に御説明をさせていただきます。

平成25年6月に、今申し上げました貧困対策の推進法が制定されまして、都道府県で子どもの貧困対策計画の策定がまず努力義務化されまして、岐阜県が平成27年3月に第1次の計画を策定しております。

令和2年3月になりますと、第2次となります計画とアクションプランというものを策定しました。

令和元年には法律が改正されまして、市町村の計画策定が努力義務化されましたので、各自治体において、今順次計画が策定されておる状況でございます。

計画策定に当たりましては、岐阜県は平成30年に、可児市につきましては令和元年にそれぞれアンケート調査と関係者への意見聴取を実施しておりまして、子供が置かれている状況ですとか、生活に困難を抱える世帯が必要とする支援などの把握に努めてござ

います。

可児市の子どもの生活状況実態調査におきましては、各学校に御協力をいただきまして、小1・小5・中2の子供とその保護者約4,500人を対象といたしまして、学習や進路、健康や就労などについてのアンケートを行いました。また、実際に困難を抱えている子供や家庭に対応しております学校や幼稚園・保育園、児童センター、市の関係する窓口などの担当者にヒアリングも実施しております。

アンケート調査におきましては、国や県と同じ基準によって4つの所得区分に分類いたしましたして、その一定基準を下回っている区分を貧困層としておりまして、その区分の全体に占める割合が貧困率とされております。

可児市の貧困率は6.2%でございました。国の13.5%ですとか、岐阜県の7.2%と比べますと若干低い結果となっております。

2ページをお願いいたします。

2ページのほうはアンケートで、所得区分ごとに見られました特徴ですとか、課題、ヒアリング調査の意見などを項目ごとにまとめてございます。

例えば一番上の学び・進路希望の欄の白丸の2つ目ですが、学校外での学びの機会が少ないとしておりますのが、アンケートにおきまして、子供の放課後時間の過ごし方というのを保護者に聞いたところ、「学習塾や習い事に行く」と回答した割合が、貧困層となる区分では12.5%だったのに対しまして、区分Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの所得が高くなるにつれて、22.7%、32.6%、39.5%といった形で増えていったことによるものでございます。

また、中学2年生本人に「現実的にどの学校まで行くことになると思うか」というふうに聞きましたところ、「大学まで」と回答した子供の割合が、所得の高いほうの区分Ⅳでは52.9%ありましたが、区分Ⅰにおきましては18.8%しかございませんでしたことから、所得の低い世帯では、大学までの進学は困難と考える子供が多い傾向にあるとしております。

学校での様子のヒアリングにおきましても、不登校の傾向が見られたり、学習できる環境が整っていないとか、保護者の見届けや支援がないため、家庭学習ができていないなどの意見をいただいております。

ちょっと全てを御説明できませんが、実態調査から見られました特徴ですとか、課題、求められる施策につきまして4ページに整理しておりますので、お願いいたします。

家庭の経済的状況によりまして、様々な格差が生じております。また、親の就労条件によって生活習慣の定着の阻害のおそれがあるとか、支援制度が行き届いていないなど、多くの課題が見られました。課題解決のためには、幼児教育・保育の充実、教育環境の整備・充実のほか、困難を抱える家庭や就労への支援や制度を確実に利用できるための仕組みづくりなど、ここに表記してある以外にも様々な支援が当然必要ではありますけれども、子育て支援の拠点でありますm a n oを有効に活用すること、また早い段階で支援を開始していくことが共通して必要だと考えております。

3)といたしまして、子供の貧困対策の基本的な考えを示させていただいております。

子供の貧困対策は、妊娠・出産期から社会的自立までの間、それぞれのステージにおきまして、県や市、民間の団体等によりまして様々な支援、取組がされております。

岐阜県は、基本計画・アクションプランにおきまして、4つの観点から子供の貧困対策に取り組むこととしておりまして、可児市といたしましても、同様に4つの観点を柱といたしまして貧困対策を推進することといたしまして、基本的な考え方と取組を整理してございます。

まず1つ目が、子供の育ちへの支援でございます。

全ての子供が希望する進路選択のために、幼児期から質の高い教育を受けられるよう支援する必要がございます。幼児教育・保育の質の向上や就学支援、地域の学習支援等に取り組んでまいります。

これに対応する市や県の取組といたしまして、主なものを以下に記載してございます。これは抜粋したものになりますので、取組の詳細ですとか、ほかの事業につきましては、別紙2-2のほうに一覧表として掲載してございます。本日は、ちょっと説明は省略させていただきますけれども、取組の概要ですとか、対象者、担当部署も明記させていただいておりますので、関係機関の連携などに役立てていきたいと考えております。

あと、3つの柱につきましては、5ページ以降、子供の暮らしへの支援、それから子供を養育している方への支援、6ページの地域の理解の促進となっております、1と同じような考え方と主な取組を記載させていただいております。

ちょっと6ページの4の地域の理解の促進の一つ上の経済的支援のところ、「児童手当」の支給とするところが、「児童手当児」となっております。申し訳ございません、訂正をお願いいたします。

最後に、子供の貧困対策を連携して推進していくために、庁内の関係課と関係機関による連絡会議を開催いたしまして、国や県の情報などを収集・共有いたしまして、横断的に調整する部門として体制を整えております。今後は、この連絡会議での取組や実績の進捗管理を行うとともに、市の子ども・子育て会議が子ども・子育て支援事業計画と兼ねた貧困対策計画についても、実施状況などの点検・評価を行っていくこととなります。

以上の内容を今回市子ども・子育て支援事業計画に追加した形で、可児市子どもの貧困対策計画として策定いたしました。

なお、資料別紙2-2の取組一覧表につきましても、この事業計画の巻末に資料編として加えていきます。

説明は以上でございます。

- **教育長（竈橋義朗君）** ただいま課長のほうから説明いただきました。御質問ありますでしょうか。
- **教育委員（長井知子君）** 別紙2-1の2ページの学び・進路希望欄にある、上から3行目の大学までの進学は困難と考える子供が多いというのは、これは、子供が今の自分の勉強が、例えばそこまで習得できていなくて先が想像できないとか、興味がないというのか、それとも親を見て、親の経済状態から、ああ、何となく行けないかも思っているのか、これはどっちなのでしょう。
- **子育て支援課長（水野伸治君）** 申し訳ございません。アンケートの内容をちょっとはしらせていただきましたし、ここに参考となるデータがないものですから、説明不足で申し訳ございません。

実はアンケートでは、子供を対象に、中2の子供ですが、同じく2問質問しております。「どこの学校まで行きたいですか」、またもう一つが「現実的にどこまで行くことになると思うか」、行きたいと思う理想と、家庭の現実を見た場合の2問をアンケートで聞いておりました、今回取り上げたのは後者のほうですが、実際に行きたいというふうに思った方で、所得区分が低いほうでも、やっぱり「大学まで行きたい」というのが実際に43%あるんです。ただ、「実際にどこまで行くことになると思いますか」となると、18.8%に下がると。実際に理想と現実を中2の子供さんたちに聞いた場合、ちょっとやっぱりその差が大きいのが、所得区分が低い方によって特徴的なものが見られましたので、こういった形でちょっと上げさせていただいております。

○ **教育委員（長井知子君）** ありがとうございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほかはよかったですでしょうか。

なお、子供の貧困対策というのは、教育委員会のほうでも、要保護・準要保護ということで貧困対策の一翼を担っているつもりでありますけれども、やはり収入によって将来が限定されるということは、子供にとっては本当によくないことなので、今後も教育委員会もこういうことを注視しながらやっていくので、また随時報告とか、現状を教えてくださいいただける機会をつくってもらいたいというふうに思いますので、そんなようなことで皆さんよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、取りあえずこの計画については承知いたしましたので、今後よろしく連携のほうをお願いしたいと思います。

それから、では次に令和3年度のキッズクラブ入室申込状況について。

○ **こども課長（三好誠司君）** おはようございます。

それでは、本日お配りさせていただきました資料、令和3年度キッズクラブ入室申請状況について説明をさせていただきます。

まず1番ですけれども、申請児童数の推移ということで、一番下の下段にある三角の点になっているものが長期というもので、春休み・夏休み・冬休み等の長期にわたる休業期間における児童数、真ん中にある四角の点でつづっているものが通年ということで、一番上のが両方の合計ということになっています。

R2となっていますけれども、これは令和2年の申込みということで令和3年の入室という形になります。いずれのところにおいても減少しております。通年においては前年度対比で43人の減、長期に関しても45人の減、合計しますと88人の減となってきました。通年において減少しているもので大きいものとしては、低学年が42人の減、高学年が1人の減となってきました。

続きまして、2番のほうですけれども、これは、1番は申込みということで、2番については入室調整を行った結果ということで、こちらについては2月1日現在の数字でございます。

入室の必要性が高いと言われている1年生から4年生について、優先的に受入れのほうをしております。1年から4年の入室状況につきましては、80人減少という形になってきております。中には、通年で申請がありましたけれども、入室許可の人数の関係で入れない方とかがお見えでしたので、長期のほうに振り替えていただいたという方もご

ございます。現在、通年で2校、長期で2校の入室待機という状況が発生しております。

下の表を御覧いただきますと、通年に関しては、不許可というのは、そもそも資格がないということで不許可にした方が12名、先ほどお話ししました通年から長期に変更させてもらったのが23人、待機として5人ということになります。その内訳としては、今渡南小学校の5年生、春里小学校の5年生となっております。人数につきましては、今渡南小学校が3人、春里小学校が2名となっております。

長期につきましては、不許可にした方というのが12名、待機の方が17名ということで、内訳としては、ここにあります今渡南小学校と春里小学校ということで、それぞれ人数につきましては、今渡南小学校の4年生が7人、5年生が6人、6年生が3人、春里小学校については4年生が1人という形になってきております。

次の3番ですけれども、キッズクラブの主な施設整備ということで、今年度土田小学校のキッズの専用施設を新築いたしました。先週、最終的な検査が終わりまして、令和3年4月からの運用を開始する予定でございます。

報告は以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 今回の報告について、御質問はございますでしょうか。御意見等、お願いします。

○ **教育委員（丹羽千明君）** それでは、キッズクラブについてなんですけど、ずうっと増加傾向にきたところで、今年少なかったということ、先ほど触れられましたけど、もう一つ具体的になぜ88人減ったのかということをお願いしたいと思うのですが。

○ **こども課長（三好誠司君）** ずうっと増えてきたものが減少したと。考えられる要因としては、一つは今年度ですけれども、今年度4月から現在まで退室というのがかなり出てきております。特に当初夏までというのが、新型コロナの影響ということもあって、通わせたくないという親御さんも見えるようで、そういう点で減少というのも一部あるかと思えます。

あと、在宅という勤務形態というのが当然増えてきております。就労状況ということも影響してきていまして、おうちに見ることができる方がいるということからも減少があるというふうに考えております。

あと一つとしては、少子化ということも当然出てまいりますので、そういった面で減少はしているということで考えております。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** それでは、今後もまだ分からないですね、傾向としては。

○ **こども課長（三好誠司君）** 子供の数としては、減っていくというのは確かなんですが、ただ、保育の必要というか、おうちで見ることができない方というのは、就労状況、経済状況によって左右されていくことになりますので、今のような在宅が続けば、それほど増加はないかと思うんですけれども、そうではなく、皆さん就労に行かれると、おうちにいないということであれば、減るというよりは、まだ横ばい状態になるのかなというふうには考えております。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 分かりました。ありがとうございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほかはよかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、キッズクラブについてはここまでにいたしたいと思ひ

ます。ありがとうございました。

(市長部局所属長退席)

委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、委員からの提案報告事項、協議事項について、何かございますでしょうか。

[挙手する者なし]

各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** ないようですので、各課所管事項をお願いします。
- **事務局長（額瀨新吾君）** それでは、3月議会の結果、概要について報告します。
まず議案としては、財産の取得、これは普通教室につけるプロジェクターについて議決をいただいています。242台購入するというものです。

それから、予算案、冒頭に教育長が言われましたように、令和3年度の当初予算についても原案どおり可決をされています。

次に、一般質問については2件ございました。新型コロナによるストレスを抱えた児童・生徒への対応についてと学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置や関連する規則の制定という2件です。このコミュニティ・スクールについては、地域と学校の協働活動を進めて、その状況を見て判断をしていきたいと。地域と学校が連携・協働して、学校運営を進めていける見通しができた段階で規則を制定して導入すると。一律に導入ではなくて、状況を見て、できるところから導入を検討していくというような答弁をしております。

最後、教育福祉委員会への報告につきましては、先ほど議案として議決いただいた学校規模適正化の基本方針の改定について、それからもう一つは、中学生期のスポーツ・文化活動の指針の策定についてというのを報告しております。以上です。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 初めに教育長から兼山小学校の保護者説明会の話がありましたが、詳細を少しだけ、話をさせていただきます。

3月14日日曜日の午後1時半から兼山小学校の体育館で開催しました。1年生から5年生児童の保護者、あと今後入学予定の児童の保護者合計59名が対象となり、そのうち出席者は、保護者が27名でした。欠席の方には、資料を既に配付させていただいております。

また、冒頭に市長が挨拶をしまして、この兼山の子供たちの将来にとってどういう環境が一番いいのかを真剣に考えていただける方が、今日お集まりの保護者の皆さんということで、最終的には市として判断することとなるが、保護者の方にもいろいろな意見交換をしてもらい、考えを聞かせていただきたいと。一番どういう形がいいのかを議論していきたいということを市長が挨拶されました。

今日お手元に、今後の兼山を考えるという資料をお配りさせていただきました。この資料に基づきまして、この近隣の市町村の状況、いろいろメリット・デメリットなどを説明させていただきました。また時間があるときに見ておいていただければありがたいと思います。

その後質疑応答の中では、もし統合したら伏見小学校には行けないかという意見がありました。それについては、教育委員会としては、可児市の子供なので可児市の学校に行っていただきたいと考えておりますということで、ただ、まだ今は白紙ですというような話をさせていただきました。

あと、小規模特認校については、手続などは難しくないですかというようなことも質問がありました。それについては、この教育委員会会議で諮って、実施するという事になれば、そのように決めさせていただきますのでということで、そんなに難しいものではないですというようなことを、話をさせていただきました。

最後に、教育長のほうから締めということで、今後、兼山地域にとって学校というのは大きな存在ではあるが、共に考えていきたいという話をさせていただいて、締めさせていただきます。

あと、この説明会の2日後、3月16日火曜日に学校評議員に説明をさせていただきます。この学校評議員というのが、自治連合会長と地区センター長、青少年の代表、PTAの会長、主任児童委員など地域の代表となる方で、これらの方々に説明をさせていただきました。保護者説明会をやって、こんなようなことも説明をさせていただいたということで、これで地域のほうにも話が浸透することかと思えます。そのときの意見としては、なかなか地域としては、学校がなくなったらまちは終わってしまうと思うとか、学校どうこうより複式学級がよいと思う、存続する一本に絞って検討してはどうかという意見が多かったです。

今後については、5月には保護者へのアンケートを実施したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、お手元に教育委員会名簿と、充て職の順番を書いたものを置かせていただいています。毎年1年置きに充て職は替わっておりますので、次回は伊藤委員が可児市学校保健会理事、学校給食センター運営委員会会長、学校給食センター衛生管理委員会委員長というふうで順番に4月から替わっていきますので、よろしくお願いいたします。

令和3年4月からの充て職というのが、令和7年度までの予定ということで毎年替わるものを添付させていただきます。

あともう一枚、令和3年度教育委員行事・会議予定表というのをお配りさせていただきます。4月から3月末までの予定表になりますので、また御覧いただければと思います。以上です。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** 3月4日木曜日に、臨時教育委員会会議で教職員に係る異動の人事内申書を見ていただき、その後学校への内示を進めました。学校は、それを受けて校内の組織であったりとか、分掌を決めて、4月に備えております。

中学校の卒業式、小学校の卒業式については、先ほど委員さんからもお話がありましたので、はしょらせていただきます。

それから、3月26日、先週の金曜日ですけれども、小・中学校の修了式を無事迎えることができました。

新型コロナの感染症に関わる動きについては、緊急事態宣言による対応が功を奏したのか、感染報告とか、PCR受検の連絡が1・2月と比べると本当はかなり少なくなってきました。おかげで、中学校3年生の高校受験についても大きな混乱なく進める

ことができたというふうに聞いていますので、よかったなあというふうに安心しております。

それから、ICTの環境整備については、タブレット端末の学校への搬入が終わりました。今度は、それを動かしてみるとか、実際に学校で使う場合、どんな課題が出てくるかというところがいろいろやっぱり出てきていますので、それに対する対応を進めています。4月には、子供たち、保護者に向けて利用のルールを示したり、それから出入りがありますので、台数の調整等を進めたりしていくこととなります。

新年度は、4月7日水曜日、入学式・始業式から前期が始まります。後期の始まりは10月11日月曜日となる予定でいます。コロナウイルス感染症に振り回された1年間となりましたが、いろいろ御協力いただきましてありがとうございました。以上です。

- **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** 来月1日に、新規採用教員の研修会を行いますので、教育長はじめ、教育委員の皆様にも案内をお出ししておりますが、御出席ください。お願いいたします。

それから、学校2学期制のアンケートを今年度も行いまして、お手元に集計の結果をお配りしてあります。3年たちますが、2学期制、徐々に定着してまいりました。全体としては、教職員も、それから保護者も児童・生徒も慣れてきたということもあって、好意的な回答が多かった結果になっております。ただ、去年はコロナ禍ということもあって、「学習にじっくり取り組めたか」という数値が少し下がっていたり、それから授業参観なども減ったので、保護者アンケートなどについては、2枚目というか、めくった裏側になりますけれども、4番の「学校生活の様子を丁寧に伝えることができたか」といったあたりで、少し保護者さんの受け止めも厳しくなっているところがあるかなあということを感じています。

また御覧いただけるとありがたいです。よろしく申し上げます。以上です。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 令和2年度におきましては、包括業務委託ということで、東洋食品の5年間の業務委託の初年度ということで実施をさせていただきました。御存じのようなコロナ禍という中で実施をさせていただき、179日の給食提供で終了させていただきました。東洋食品に替わってどうだったかという検証もさせていただき、子供たち、それから教職員の皆様からは、前よりもおいしくなったんじゃないかという声をいただいたり、施設の維持管理、修繕等につきましては、迅速かつ適切に実施され、対応をいただいていたということで、事故もなく給食の提供ができました。

あわせて、調理員におきましても意識の改革が進んでいるのかなというふうなのも実感しているところでございます。各調理員がどの作業についても積極的かつ的確に対応できるようにというところ、それから衛生管理の面におきましても、より向上しておるのかなと見ておるところでございます。あと4年でございますので、今年度の実施を含めた形で、修正できるところは修正し今後も進めていきたいというふうに思っております。

次に、給食費の改定につきましては、小・中学校1食当たり30円の改定をするということで決定をいただいて、こちらの委員会でも何回か議論いただき、ありがとうございました。給食費規則の改正をもって、4月1日から30円ずつ値上げするというところで

ございます。なお、令和3年度につきましては、食材購入費の一部に一般財源が充当されることになりました。したがって、従前の額と同じ額で4月から振替を行う、令和2年度と同じ額でいきますということでございます。

それから、その給食費の徴収事務につきましては、給食費の公会計化、それから教職員の働き方改革ということで、令和3年度から学校給食センターで市の収納管理システムを使い、一括して口座振替を実施するというので準備が整いましたので、令和3年4月分から口座振替を実施していくというふうにしております。

あわせて、口座振替が不能であった方などにつきましても、コンビニエンスストアで納めていただくこと、それからPayPay等のモバイル収納といったものも併せて使用いただけるということで、利便性の向上が図られるのかなと考えております。

以上、本当に給食の運営におきまして、いろいろ御協力いただきましてありがとうございました。

- **教育長（笹橋義朗君）** 何か御意見ございますでしょうか。
- **教育委員（丹羽千明君）** 昨日の中日新聞の1面に、一人一人のタブレットが故障した場合の負担はどうなるかということが市町村ごとで違うということが書いてあったので、確認したいと思うんですが、まず壊れないように防止するというのが一番だと思うんですけど、大変高価なものが壊れたり、修理が必要になったとき、また学校から家庭へ持って、家庭で壊れた場合が想定されると思うんですが、そういった場合は、可児市の場合はどうなるのでしょうか。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 基本的には、補償パックが入っていますので、保護者の負担はなく、やっていただくことになります。ただ、ちょっと修理に時間がかかったりすると思うので、その分は余分にあるものをその期間中お貸しして、使わせてというような形にはなるのかなというふうに考えています。ただ、持ち帰るのは本当に怖いなと思っています。
- **教育委員（丹羽千明君）** 衝撃もそうですし、水がちょっとこぼれるだけでとか、画面が、保護膜がないと壊れやすいとかあると思うんですが、よろしく願いいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** 使用者の責による壊れたものについては、物によりましては、保護者か、または市かというのは分かりますけれども、通常の故障とかについては、そういうパックに入っていますので、これが入っている市町村と入っていない市町村が違って、入っていると割高なんですよ、やっぱり。可児市のお金がたくさん入って補償パックというのに入っているんで、安く入れたところは入っていないんです。そうすると大変だろうなあと思います。我々はどうせ壊れるだろうと思っていますので、最初から割高ですけど入っています。
ほかはよかったですでしょうか。
- **教育委員（丹羽千明君）** プールについてお聞きしたいんですが、コロナ禍ということで去年も使わなかったわけですがけれども、来年度はどういう予定にされているかということと、これだけ使わないと機械もちゃんと動くかどうか心配ですし、子供にとっても、3年、4年ないと泳げない子ができてくるんじゃないかなとも思いますが、その辺はどうでしょうか。

- 学校教育課長（今井竜生君） 一応予定どおりプールを使いたいなというふうに思っております。ただ、状況にもよりますので、もしかすると、また今年度のようなことがあると、使えないこともあるかもしれないなとは思っています。
- 教育総務課長（石原雅行君） 機械のほうは使っていなかったのですが、点検をしております。以上です。
- 教育長（笹橋義朗君） ほかはよかったですでしょうか。
〔挙手する者なし〕

その他

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、各課の報告は以上で、日程お願いします。
- 教育総務課長（石原雅行君） 次回は、前回決めていただきました4月19日月曜日午前9時から、市役所4階第3会議室でお願いいたします。
5月の予定ですが、17日月曜日9時からではいかがでしょうか。よろしいですか。
〔「はい」の声あり〕
よろしく申し上げます。
- 教育長（笹橋義朗君） それでは、そのようにいたしたいと思います。
ここで休憩に入ります。休憩の間のセレモニーが終わったら再開です。
(小栗委員、学校給食センター所長退席)
休憩 午前9時57分
再開 午前10時15分
- 教育長（笹橋義朗君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
小栗委員におかれましては、ここからは退席ですが、過半数を満たしておりますので、成立をいたします。よろしく申し上げます。

(以下非公開)

(以上非公開)

閉会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） これをもちまして、教育委員会会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前10時33分